相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区洗足一丁目一三一二番地、最後の住所東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目八番一〇―六〇三号　被相続人　亡　松岡　明子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Ａみつば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区細田四丁目二七番、最後の住所東京都葛飾区細田四丁目二七番七号

被相続人　亡　遠藤　禧一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都中央区銀座三―八―五銀商ビル四階

緑川由香法律事務所

相続財産管理人　弁護士　緑川　由香

（登録姓　大井川）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県浜田市三隅町湊浦一一四番三地、最後の住所島根県浜田市三隅町湊浦一一四番地三

被相続人　亡　上野ミツコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都港区西新橋一丁目九番一号アコール新橋九階

相続財産管理人

弁護士法人佐和法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区上野桜木二丁目三六番地、最後の住所東京都墨田区亀沢四丁目一〇番三号グランヴィ歳王　被相続人　亡　山田智恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

事務所東京都千代田区一番町一〇番地相模屋第二ビル三階麹町創和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　栗原　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市天神町九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　尾曲美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都立川市曙町二丁目九番一号菊屋ビル八階弁護士法人多摩パブリック法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上條　弘次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区高輪一丁目一番地、最後の住所東京都港区高輪一丁目一五番一―一一〇四号　被相続人　亡　髙橋　田一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

事務所東京都千代田区六番町三番地一協和ビル六階Ｎ＆Ｓ法律知財事務所

相続財産管理人　弁護士　澁谷　和洋

（登録姓　渋谷）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区滝野川二丁目二五番地三、最後の住所東京都北区王子本町二丁目一八番一四号橘方　被相続人　亡　杉山　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

東京都千代田区麹町四―八―二六ロイクラトン麹町一階倫総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮川　倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市磯子区馬場町九九番地、最後の住所神奈川県藤沢市打戻一七八九番地古里住宅二―一〇二　被相続人　亡　丹波　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

横浜市青葉区市ケ尾町五三四番地一一

相続財産管理人　司法書士　山崎　敦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市今泉台一丁目二五番、最後の住所神奈川県鎌倉市今泉台一丁目二五番一〇号　被相続人　亡　佐藤　誠樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

横浜市中区太田町四―五五横浜馬車道ビル七階

相続財産管理人　弁護士　畔柳　秀勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市分銅町二番地、最後の住所横浜市泉区和泉町一三八五番地二　被相続人　亡　上羽　啓之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

横浜市中区本町四―三六　朝日生命横浜本町ビル五階

相続財産管理人　弁護士　佐野　高王

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区羽沢南二丁目二二番、最後の住所横浜市神奈川区羽沢南二丁目二二番一―二〇三号　被相続人　亡　齋藤　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

横浜市中区海岸通四―二〇―二ＹＴ馬車道ビル四〇三

相続財産管理人　弁護士　戸張　雄哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三条市東裏館一丁目二六二六番地、最後の住所新潟県燕市八王寺二四五二番地二　被相続人　亡　大竹　レイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

事務所新潟県燕市井土巻二丁目二三番　ミナミビル一〇三号

相続財産管理人　弁護士　廣田　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県小矢部市箕輪四九八番地、最後の住所富山県小矢部市箕輪二八二番地五　被相続人　亡　坂田富美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月五日

富山県南砺市森一五番地

相続財産管理人　司法書士　片岸　吉充

第49期決算公告

平成28年3月17日

千葉県船橋市高瀬町21番1

内外食品株式会社

代表取締役　木村　順

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,025,414
	固定資産	1,246,667
	合計	2,272,081
負債及び純資産の部	流動負債	803,882
	固定負債	298,217
	株主資本	1,162,280
	資本金	160,000
	利益剰余金	1,002,280
	利益準備金	40,000
	その他利益剰余金	962,280
	（うち当期純利益）	(77,298)
	評価・換算差額等	7,702
	合計	2,272,081